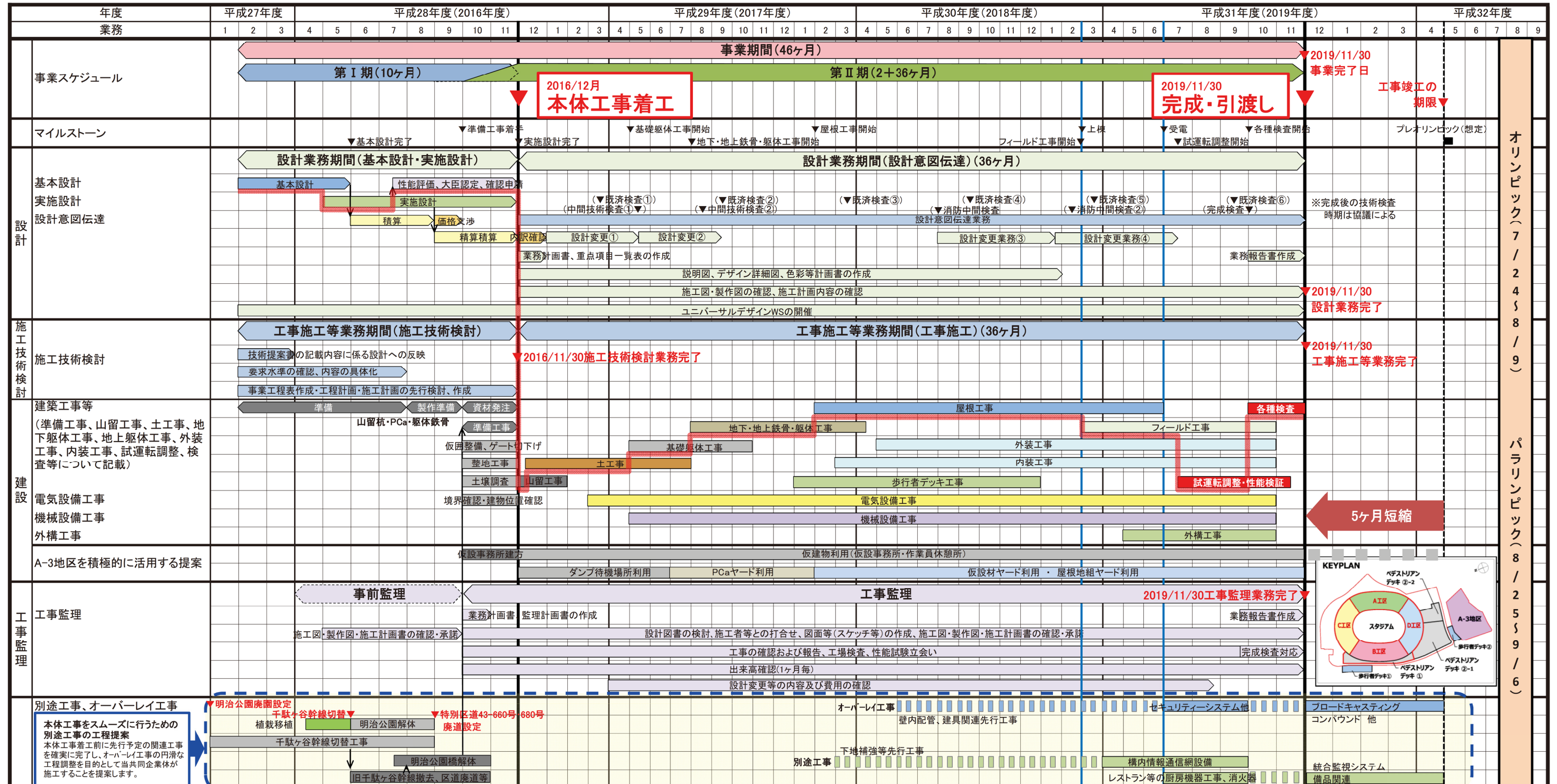


工程計画(別紙様式5)



オリンピック(7/24/8/9)
 パラリンピック(8/25/9/6)

■本事業において当共同企業体が考える工程管理の提案ポイント

A) 2016年12月整備事業の本工事着工を目指し、確認申請手続を含む実施設計の完了後、速やかに工事申請手続を行います。

B) 2016年10月から計画地にて整備事業のうち、準備工事に着手します。

C) 2016年10月に山留・鉄骨・PCa等の主要資材を発注し、かつ、工用機材を手配する計画とします。

D) 「性能検証計画」を作成し、試運転調整で適正な検証を行います。

E) 別途工事・オーバーレイ工事調整会議にて取合い調整、着手時期の調整を積極的に行います。

F) 上記A)～C)を実現し、提案工程を遂行するために、2016年8月末までに価格交渉ができる体制を整え、ご協議の上で「第Ⅱ期事業契約を2016年9月30日」までに締結することを提案します。

《工程成立条件》

① 別途工事(施工前に先行実施する予定の関連工事)は着工前に完了しているものとします。

② 作業休止日は日曜日及び、その他天候不良日等による作業不能日とします。

③ 作業時間は原則8:00～18:00としています。(鉄骨・PCaの公道上運搬について一部夜間とすることがあります。)

④ 片付け・内装・設備工事等の騒音振動が伴わない作業や、その他緊急時における対応等は上記外に作業する場合があります。

⑤ 山留杭(SMW・親杭)、構台杭、各種仮設基礎、計画に支障の無い既存杭、地下躯体は全て残置するものとします。

《工程条件》

・発注者からの要求水準書等・技術提案の変更、法令等の変更(予定)及び受注者では予見困難な事象は、早期に情報提供を頂き、双方が上限額及び完成期限への影響を検証し、協議の上、採否又は対処を決定することとします。14日以内の協議成立のため、早期に事前協議を行うこととします。

・関係諸官庁や競技団体等との協議に時間を要する場合がありますため、初期の段階から発注者のご協力を頂けるものとします。

・受注者の業務範囲外の「廃道手続、区道廃道部の既存埋設配管等作業及び都営霞ヶ丘アパート居住者移転」等の進捗状況を発注者と共有し、当初予定から遅延のおそれが生じた時点で、要求水準書等及び技術提案の変更を発注者と協議し、本事業に与える影響の最小化を目指します。

・オリンピック・パラリンピック競技大会の準備期間を確保して頂くためには、本事業期間中の不測の事態への備えが必要であり、その備えが完成期限の前倒しに繋がるため、「準備工事」を発注者と協力して実施したいと考えております。